

合併の方式，合併の期日，議会の議員の任期及び定数の取扱い，  
地域審議会の調整方針案

項 目	調 整 方 針 案
1 合併の方式	新潟市に巻町を編入する編入合併とする。
2 合併の期日	改正合併特例法の経過措置の適用を受けるために，平成16年度末までの合併知事申請と平成17年度早期の合併を努力目標とする。
3 議会の議員の任期及び定数の取扱い	合併特例法第6条第2項及び第3項に規定する定数特例を適用する。
4 地域審議会	合併特例法に規定する地域審議会を巻町に設置する。